

目 標

へき地等の医療提供体制を支える医療機関、医師等の医療従事者、県、市町等が連携し、地域住民が、必要に応じて適切な医療を受けられる体制を整備します。

区分	指標等	現状値	目標値	出典
S	へき地医療拠点病院・支援病院数	[R5.4] 拠点：12施設 支援：1施設	[R11] 現状を維持する。	県健康福祉局調べ
S	へき地診療所数	[R5.4] 18施設	[R11] 現状を維持する。	県健康福祉局調べ
P	へき地医療拠点病院間の連携強化 (関係病院間の医師派遣回数/年)	[R4実績] 449回	[R11] 600回	県健康福祉局調べ
O	医師数(過疎市町の人口10万人対 医療施設従事医師数)	[R2] 200.0人	[R8] 208.9人以上	厚生労働省「医師・ 歯科医師・薬剤師調 査」
O	歯科医師数(過疎市町の人口10万 人対医療施設従事歯科医師数)	[R2] 72.0人	[R11] 72.0人以上	厚生労働省「医師・ 歯科医師・薬剤師調 査」
O	看護職員数(過疎市町の人口10万 人対医療施設従事看護職員数)	[R2] 1741.0人	[R11] 1741.0人以上	厚生労働省「衛生行 政報告例」
O	総合診療専門研修プログラム採用専攻 医数	[R5] 22人	[R8] 46人	県健康福祉局調べ
O	自治医大卒業医師県内定着率	[R4末] 69.3%	[R11] 75.0%	県健康福祉局調べ
O	「ふるさとドクターネット広島」 登録者数	[R4末] 3,174人	[R11] 4,014人	県健康福祉局調べ
O	地域の拠点病院を中心とした人材交流 ・育成に係るネットワークの構築数	[R4末] 2地域	[R11] 7地域	県健康福祉局調べ

S：ストラクチャー指標、P：プロセス指標、O：アウトカム指標

施策の方向

1 へき地医療支援体制の維持・強化

(1) へき地医療拠点病院への支援と機能強化

拠点病院による巡回診療や代診医派遣等の医療活動に対して支援を行うとともに、必要に応じて、新たに拠点病院を指定し、運営支援等を行います。

各ブロック内で、基幹的な拠点病院が他の拠点病院のバックアップ（医師派遣など）や広域的な人材育成、地域の医療機関のネットワーク機能を担うことで、拠点病院の機能分担による相互連携体制を構築するとともに、都市部の拠点病院からへき地等への広域的な後方支援を推進します。

なお、拠点病院への支援機能を補完する役割として、「へき地医療支援病院」を指定する本県独自制度を創設しており、必要に応じて制度を活用し、医療活動が維持される体制づくりを推進します。